

防犯

パトロールグッズ 貸し出し制度 ご利用の手引き

中央区では安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして、防犯活動に取り組む団体に対して、防犯パトロール用品の貸し出しを行っています。

安心・安全な街づくりの輪を広げよう!



中央区マスコットキャラクター
ゆめまるくん

お問い合わせ先

中央区役所市民協働課 (6267-9841) 中央区役所5階 51番窓口

詳しくは裏面をご覧ください ▶

防犯パトロールグッズ貸し出し制度

利用できる団体の条件

1. 自主的な防犯活動を継続して実施する団体。
2. 営利を目的としない団体。
3. 区内を活動範囲とする団体。

3条件を満たしている必要があります。



防犯パトロールグッズ

パトロールベスト	30着以下
パトロールキャップ	30個以下
防犯ホイッスル	30個以下
防犯合図灯	5個以下
パトロールライト	15個以下
ハンドメガホン	3個以下
ひったくり防止カバー	30枚以下
ワイヤー錠	30個以下
自転車用ヘルメット	5個以下

※ベスト・キャップ・ホイッスル・ひったくり防止カバー・ワイヤー錠の数量は団体においてパトロール活動を実施する人数又は、30のいずれか小さい方を上限とします。
パトロールライトの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、15のいずれか小さい方を上限とします。

安心して活動していただけるよう、防犯パトロール中の万が一の事故に対しては、一定の条件の下で大阪市市民活動保険が適用されます。
詳しくは担当までお問い合わせください。

- 年末年始の夜警や地域のイベントなど短期間の貸し出しを希望される団体には、申請手続きが簡単な一時貸し出し制度もあります。

詳しくは担当までお問い合わせください。

